



広報

No.425

こうざき

8月号

平成22年8月1日発行



(神崎本宿 八坂神社 祇園祭)

わっしょい！わっしょい！

夏本番をつける祇園まつり

(関連記事 6 ページ)

おもな内容

- 社会でささえる介護保険……………P2
- 人権擁護委員・農業委員就任……………P3
- 神崎町消防団ポンプ操法大会V6…P4

役場直通電話番号のお知らせ

課 名 等	直通電話番号
総務課(庶務係・財政係・管財係)	72-2111
町民課(税務係)	72-2112
町民課(住民係・国保年金係・生活環境係)	72-2113
まちづくり課(企画係・建設係・農政商工係)	72-2114
農業委員会	
議会事務局	72-2115
出納室	72-2116

介護を社会で支えあっています

介護保険制度は、高齢化が進む中、寝たきりや認知症などで介護が必要となった高齢者を家族だけでなく、社会全体で支え合う制度です。
要介護認定、要介護状態の区分をお知らせします。



1 要介護認定は！

- ①申請 介護サービスの利用を希望する方は町の保健福祉課で「要介護・要支援認定」の申請をしてください。
- | | | |
|----------|---------------------------|--|
| 申請に必要なもの | 65歳以上の人
(第1号被保険者) | ●要介護・要支援認定申請書（町保健福祉課にあります。）
●介護保険被保険者証 |
| | 40歳から64歳までの人
(第2号被保険者) | ●医療保険被保険者証（40歳から64歳までの方で脳血栓疾患など16疾病が原因で介護を必要とする人です。） |
- ②要介護認定
- | | |
|--------|---|
| 認定調査 | 町職員などが訪問し、心身の状況などを聞き取り調査します。訪問調査の結果は、コンピューターに入力され、全国一律の基準で判定されます。 |
| 医師の意見書 | 主治医に疾病や心身の状態について医学的な見地から意見をいただきます。 |
- ③審査・判定 認定調査・医師の意見書をもとに「介護認定審査会」で審査し、要介護状態区分を判定します。
- ④認定・通知 介護認定審査会の審査結果に基づいて「要支援1・2」「要介護1～5」「非該当」の区分に分けて認定され、その結果を通知します。

2 要介護度の区分は！

要介護5	在宅でサービスを利用したい方は、居宅介護支援事業者と契約し、ケアプランを作成し、介護サービスを利用します。 施設へ入所したい方は、施設へ直接申し込みます。
要介護4	
要介護3	
要介護2	
要介護1	
要支援2	地域包括支援センターが中心となって介護予防サービスを行います。
要支援1	
非該当	地域包括支援センターが実施する地域支援事業の介護予防事業を利用します。

Q 指定居宅介護支援事業者とは

A 都道府県の指定を受け、ケアマネージャーがいる機関です。要介護認定の申請の代行や、ケアプランの作成を依頼するときの窓口となり、サービス事業者との連絡・調整などをおこなっています。

Q ケアマネージャー（介護支援専門員）とは

A 介護の知識を幅広く持った専門家で、介護サービスの利用にあたり次のような役割を担っています。

- 利用者や家族の相談に応じアドバイスをします。
- 利用者の希望に沿ったケアプランを作成します。
- サービス事業者との連絡や調整をします。
- 施設入所を希望する人に適切な施設を紹介します。

Q 地域包括支援センターとは

A 地域の高齢者の心身の健康と生活の向上のために、必要な支援を総合的に行う機関です。相談を幅広く受け付け、医療機関や行政機関等と協力して、高齢者一人ひとりをサポートします。

※詳しくは町保健福祉課介護保険係（☎1603）、地域包括支援センター（☎1607）まで。

人権擁護委員に

飯合正和氏就任



飯合正和氏

されました。

長い間、人権擁護委員としてご

尽力をいただきました飯田和雄氏の後任として、飯合正和氏が平成22年7月1日付けで法務大臣から委嘱されました。また、現委員である池上眞人氏も同日付けで再任

本町では、毎月第2金曜日、午後1時30分から午後3時まで、予約制で役場において町民相談を実施しています。人権等で困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。なお、電話でのご相談も受け付けております。

- ・池上 眞人（☎73192）
- ・高木 富子（☎73522）
- ・飯合 正和（☎73343）

お互いに人権を守り明るい社会をつくるのが私たちの願いです。

農業委員に

椿貫治氏就任



椿貫治氏

毛成地区の営農組織KRC2000で活躍している椿氏は、前農業委員として実績もあり、誇りと意欲をもって町農業発展に取り組んでいます。

農業を取り巻く環境は、明るい未来を保障する状況とはいえませんが、身近な農家の相談や農地の貸借等農業における様々な農地行政において、椿氏の豊富な知識と経験が発揮されるものと期待されます。

平田公佐前共済組合理事の後任として6月1日付けで、香取農業共済組合推薦により椿貫治理事（毛成）が神崎町農業委員に就任しました。

一人で悩まず 相談しよう！



香取人権擁護委員協議会及び千葉地方法務局香取支局では、下記の日程で子どもの悩みごと何でも人権相談を開催します。不登校・友達関係・いじめ・体罰など、一人で悩んでいないで気軽に相談してみませんか。相談された方の秘密は堅く守ります。

☆日 時 8月6日(金) 10:00～12:00

☆場 所 香取市佐原中央公民館
2階第1研修室

☆対応者 人権擁護委員、法務局職員

☆お問い合わせ先 法務局香取支局
☎73391

なお、相談は平日も法務局で受け付けていますのでご連絡ください。

人権擁護委員は みんなの町の相談員です。

人権擁護委員は、市町村の区域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の人たちです。この制度は、地域住民から人格見識の優れた人たちを選び、その協力を得て、国民の日常生活の中での人権尊重思想の普及高揚を図るとともに、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられたもので、諸外国にはその例を見ないものです。

人権擁護委員は、人権擁護に理解のある様々な職業分野から選ばれ、平成22年4月1日現在で、全国で約14,000名（うち女性委員が約5,900名）の方が法務局・地方法務局の職員とともに、人権相談、人権啓発活動を行っています。

神崎町での人権相談は、広報裏表紙をご覧ください。



緊張感張り詰める中、第1番目に登場



大きな声援の中、操作開始！



ピタッと決まった放水

神崎町消防団 (松崎・向野部出場)

V6

ポンプ操法大会

6月27日、(財)千葉県消防協会香取支部主催によるポンプ操法大会が、東庄町役場駐車場を会場に開催されました。

香取郡市の消防団から、小型ポンプの部に7チームが参加し、神崎町消防団から、松崎・向野部が出場しました。

5人の選手消防団員はこの大会に向け、厳しい練習で技術を磨いてきました。当日の演技は、プレッシャーがかかる1番目に登場、家族や地元区役員、仲間の消防団員の期待と声援を受けながら、機敏な動きと最高のチームワークを発揮し、本町消防団が6年連続で優勝を飾りました。

また、個人成績において最優秀1番員に山口敬史さん、最優秀3番員に山口竜也さんが受賞しました。

なお、優勝した松崎・向野部は香取支部の代表として7月24日の県操法大会に出場し、6位に入賞しました。



優勝おめでとうございます

選手紹介：左から 指揮者・根藤雅文さん、1番員・山口敬史さん、2番員・木内直亨さん、3番員・山口竜也さん、吸管補助員・糸山明さん

1000人の種まき大作戦2010

大豆の種をまくお祭り「1000人の種まき大作戦2010」が7月4日、天の川公園等を会場に開催されました。種まき大作戦実行委員会主催（こうざき自然塾・寺田本家外協力）によるこのイベントは今年で4回目を迎え、町外から若者や家族連れが大勢参加されました。

当日は、夏の太陽が顔を出し、参加者は大粒の汗をかきながら、神崎神宿地先のほ場に大豆の種をまきました。また、天の川公園では、音楽演奏やおいしい食べ物のお店が多数出店され、大いに盛り上がりました。



参加者も体験 もちつき

▶ 芝生の上は、
ゴルフ場のように
です。



▶ 左から、辻川孝さん、
舟山久男さん、木内金治さん



みんなで楽しく 軽スポーツ !!

グラウンドゴルフ大会

7月4日、神崎小学校運動場を会場に町体育指導委員連絡協議会主催によるグラウンドゴルフ大会が開催され、愛好者81名が参加し、運動場に設置された16ホールを巡って競技が繰り広げられました。

参加者は、元気に楽しくプレーし、16名のホールインワンも飛び出すなど、白熱した大会になりました。大会結果は、優勝に舟山久男さん（神宿）、準優勝に木内金治さん（小松）、3位に辻川孝さん（四季の丘）が入賞しました。

第4回神崎町民ボウリング大会

6月20日（日）、神崎町体育協会ボウリング部主催による神崎町民ボウリング大会が佐原ミナミボウルを会場に開催されました。

第4回を迎える今大会からは、「一般の部」・「シニアの部」・「女性の部」に加え、「小学生の部」も行われ、総勢19名で大会が開催されました。

参加者は、和やかな雰囲気の中、ボウリングを楽しみました。大会成績は次のとおりです。

- | | |
|------------|----------|
| ・一般の部優勝 | 伊藤 道雄さん |
| ・シニアの部優勝 | 郡司 正夫さん |
| ・女性の部優勝 | 藤原 淳子さん |
| ・小学生男子の部優勝 | 西田 裕紀くん |
| ・小学生女子の部優勝 | 澤田 歩佳ちゃん |



- | | |
|-------|------------------------------|
| 前列右から | 西田裕紀くん、
澤田歩佳ちゃん |
| 後列右から | 藤原淳子さん、
伊藤道雄さん、
郡司正夫さん |



夏です！祭りです！夏の風物詩

7月は夏祭りの季節。「ワッショイ！ワッショイ！」威勢のいい男衆や元気いっぱいの子供たちの掛け声とともに繰り出す御神輿。町内では無病息災、五穀豊穡を祈願する祇園祭が各地区で行われました。

特に7月17日～19日にかけて、神崎本宿地区の祇園祭では、御神輿の渡御や山車の曳き廻しが行われ、大勢の見物客で賑わいをみせました。



7/17、気温に負けない熱気で、夏本番をつげる本宿（写真上）、神宿両地区の御神輿



最終日、佐原囃子に踊りと盛り上がりは最高潮に



▲ 7月1日から16日までふれあいプラザに展示され、町民の目を楽しませてくれました。

7月17日、神事が行われ、お披露目です。



宝くじ助成で御神輿を 83年ぶりに大改修

本宿区長会では、平成22年度（財）自治総合センターの宝くじ助成事業を活用し、本宿八坂神社の御神輿を改修しました。

本宿八坂神社の御神輿は、昭和2年の作成といわれ、豊富に材を使い、荘厳な装飾や彫り物で飾られた立派なものでありましたが、長年の歳月と雨などにより漆や装飾に傷みが進んでいたものを、改修したものです。

毎年7月に本宿地区住民が主体となって開催される夏祭りでは、御神輿が町を練り歩き、コミュニティ活動の活性化が図られ、今年のイベントは大いに盛り上がりました。

図書室カレンダー

8 月



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

9 月



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

ふれあいフラガだより

生涯学習ボランティア

登録者募集と派遣相談

手芸など趣味や創作の特技を持ち、語学や音楽・スポーツなどの指導ができる方、また、各種ボランティア活動をしてみたい方は、生涯学習ボランティアバンクに登録してその特技経験を生かしてみませんか。

最近、新規登録が少なくなっていますので、新たな地域コミュニティの創造となる生涯学習活動にぜひ参加してみてください。

また、こうした特技経験者の派遣指導や活動を利用したいという希望をお持ちの方は、町教育委員会にご相談ください。

活動分野の内容や登録方法、及び派遣の相談について、詳しいことは教育委員会社会教育係（☎②1601）までお問合せください。

読書感想文課題図書

図書室では、第54回読書感想文全国コンクール課題図書を用意しています。1人1冊まで、1週間（延長不可）。

ぜひ、ご利用ください。

《小学校低学年》

◇ミリーのすてきなぼうし
◇とっておきの詩

◇むねとんとん

◇いじわるないしよオバケ

《小学校中学年》

◇こぶとりたろう

◇点子ちゃん

◇ともだちのしるしだよ

◇やんちゃ子グマがやってきた！森からのメッセージ

《小学校高学年》

◇すみ鬼にげた

◇建具職人の千太郎

◇リキシャ★ガール

◇海は生きている

《中学校》

◇明日につづくリズム

◇ビーバー族のしるし

◇奇跡のプレイボーイ二元

◇兵士たちの日米野球

年金だより

国民年金保険料の免除制度

免除制度

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が猶予・免除となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」などがあります。

□免除制度（全額免除・一部納付）

申請者の所得額などを審査したうえで、保険料の免除（全額または一部納付）が決定されます。

免除を受けた期間は未納期間とならず、受給資格期間に算入されます。ただし一部納付については、納付すべき保険料が未納となった場合、未納期間として扱われますのでご注意ください。

□猶予制度など

・若年者納付猶予制度↓30歳未満の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
・学生納付特例制度↓学生

免除の要件・内容

○申請者、配偶者、世帯主の前年の所得が一定の基準以下であること
⇒所得額、家族構成などに応じて「全額免除」または「一部納付」に分けられます。

制度名	納付すべき保険料(月額)	免除額(月額)	免除期間分の年金額※
全額免除	—	15,100円	1/2の額
一部納付	4分の1納付	3,780円	11,320円
	2分の1納付	7,550円	7,550円
	4分の3納付	11,330円	3,770円

※保険料全額納付した場合との比較、国庫補助2分の1の場合

○お問い合わせ 町民課国保年金係 ☎②2113

の方の保険料納付が猶予（所得審査あり）
・法定免除↓障害年金受給者や生活保護を受けている方の保険料が免除

町長の動き 6月 6月1日～6月30日

- 1日 庁議、香取広域市町村圏事務組合臨時議会（香取市山田区事務所）
- 2日 圏央道建設促進県民会議総会（千葉市）、香取警察署管内防犯組合連合会総会（香取市）
- 3日 香取郡市町会総会（香取市）
- 4日～5日 神崎町消防団役員視察研修（横浜市）
- 6日 チャリティー芸能発表会
- 7日 議会全員協議会
- 8日 食品衛生組合定期総会
- 9日 赤十字奉仕団総会
- 10日 議会定例会
- 11日 議会定例会
- 14日 香取警察官友の会総会（香取市）
- 16日 まちづくりミーティング、水田農業推進協議会総会
- 18日 国保団体連合会香取支部総会、消防ポンプ操法大会出場部激励会
- 20日～21日 香取交通安全協会神崎支部視察研修（東海村）
- 24日 議会全員協議会
- 25日 圏央道建設促進協議会監査
- 26日 北総東部土地改良区40周年記念式典（旭市）
- 27日 千葉県消防協会香取支部ポンプ操法大会（東庄町）
- 30日 地域振興連絡協議会総会（成田市）

8月1日～9月14日 保健・介護行事予定**8月****●元気あっぷ教室**

2日㊦ 13:30～15:30 65歳以上の方が対象
成城台コミュニティセンター

■健康相談

10日㊦ 13:00～15:00 一般町民対象

■乳児健康診査

27日㊦ 13:10～13:20受付
平成21年8月～9月出生児及び
平成22年3月～4月出生児対象

9月**■1歳6か月児3歳児健康診査**

10日㊦ 13:10～13:20受付
平成21年2月～3月出生児対象
平成19年2月～3月出生児対象

●元気あっぷ教室

13日㊦ 13:30～15:30 65歳以上の方が対象
四季の丘コミュニティセンター

■健康相談

14日㊦ 13:00～15:00 一般町民対象

☆元気あっぷ教室以外の行事以外は、神崎ふれあいプラザ保健福祉館が会場となります。

クサゼロ運動にご協力をお願いします

9月30日はクサゼロの日

本町では5月30日をゴミゼロの日として、各地区において空き缶拾いなどの清掃活動に協力をいただいているところです。

町ではゴミゼロに加えて、更にまちをきれいにし、明るいまちづくりを進めるために、道路や公共施設のボランティアによる草刈運動を推進しています。

昨年、道路の草刈りなどを行っていただいている地域もありますが、全町的な運動として行なうために、9月30日をクサゼロの日として定め、9月をクサゼロ月間とし、クサゼロ運動を推進しています。

町民の皆さま方には、この運動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

○お問い合わせ まちづくり課 ㊦2114（直通）

**佐原ひまわり基金法律事務所**

家族のこと、お金のこと、不動産のこと
困ったときには何でもご相談ください

弁護士 河合 徹

予約電話番号：0478-79-9181

ホームページ：http://www.sawara-law.com/

相続・贈与・法人・個人・税務経営相談

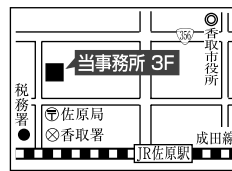
小高正之税理士事務所

香取市北2-8-12 第1KSビル303

TEL・FAX

0478-79-9315

E-mailアドレス odakakaikei@tkcnf.or.jp



町では、町内外を問わず広報紙へ掲載する有料広告を募集しています。
掲載料は1回5,000円、3回連続12,000円、6回連続20,000円、12回連続36,000円です。広告の大きさや掲載期間に応じて掲載料を設定していますので、まちづくり課（㊦2114）へお問い合わせください。

短歌・俳句
川柳募集

◆募集規定 用紙一枚につき2首(句)までとし、用紙のサイズは問いません。必ず、地区名と名前を明記してください。

◆応募先 〒289-0292 神崎町役場まちづくり課 ◎応募いただいた短歌等は各会で選考のうえ、掲載します。

《短歌》

廣報文芸

今井勉

夏まつり風にのり来る笛太鼓早稲田目覚めて穂ばらみ初むか
豆絞りの手拭きりと衿に掛け山車引くおみなの方つやめく
原爆忌戦争を知らぬ若き人あの悲惨さを語り継がねば
他人の手に渡りて久し古屋敷住む人もなく野鳥の楽園
一年は早いものなりめぐり来て祭ばやしの太鼓がひびく
今朝の風山ホトトギス鳴く音聞き夏も近しと衣がえする

新 宝田 せつ
植 房 大河 菊江
武 田 飯田 文雄
毛 成 椿 忠男
小 松 高橋 はな
四季の丘 佐藤 竹子

「また明日 きっと歩こう この道を」
8月は道路ふれあい月間です

道路は、私たちの毎日の暮らしや経済を支える基本的な社会資本です。



しかし、あまりに身近な存在のため、その大切さが

このため、道路が果たしている役割や重要性について理解を深めてもらうため、毎年8月を「道路ふれあい月間」とし、特に8月10日を「道の日」と定めています。

この機会に、道路の安全で正しい利用を見直してみましょう。

俳句

高柳文人

夕風や海に沿ひゆく松林

並木 飯田喜久子

荒海にかつぎ込まれし大神輿

並木酒井朝子

背負籠に揺るる一輪野萱草

香取市 澤田多恵子

まとまらぬ論議風死す大座敷

本宿高柳迪子

仕事終えし安堵に坐する夏料理

本宿 森之小人

川柳

根岸宏光

親分と親方ほんとに仲が良い
選挙戦勝つて庶民の首絞める
酒は来る七輪買つて焼く秋刀魚
木漏れ日も影も緑の無人駅
ななそ路に牡丹も百合も枯れススキ
サバサバと気にせず生きる身の軽さ
七難は去つたが直に離婚され
窓ガラスアマガエル君もお客様
トラップを並べた様に青田見え
ケチャップをこぼしてわからん赤い服
会長と囲碁井目俺のこと
すぐ帰る首吊り無事に今済んだ
今の世は政治と金は直らない
立ち位置はいつのまにやら変わるもの
投票でどのギャグかます参院選
明日テストサッカ―見たいでしょう
お花摘み日曜日お花畑で
サッカ―見て学校で居眠りする

乗客
マハ森萩つる久山おかめハイジ若ふじや竹細五喜正只
リナ乃乃や七花かめジ葉葉女辛月伝夢尾



小さな相談室から
大きな幸せを！

稲敷市光葉9-127
tel&fax0299-79-3855
(国道125号沿幸田の信号の近く)

日本仲人連盟加盟

結婚相談 みつば

相当：汀田

**借金を整理して生活を楽し
あなたのお困りごと無料相談室**

債務整理・自己破産・過払金返還請求
不動産登記・会社登記・裁判手続・法律相談

司法書士 黒田 良一

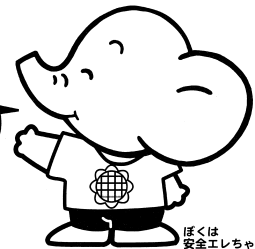
千葉県香取市山之辺1463-7 (国道51号線沿い)
☎ 0478(58)2777 携帯080-5030-5665

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!



アース線
漏電した電気を大地に
逃がし、感電等の危険
を防いでくれます

感電防止のために
アース線を
取付けましょう!



ぼくは
安全エレちゃん

KDH 財団法人 関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>



やまもと ももこ
山本 桃子ちゃん
平成22年6月21日生まれ
(母 恵理子さん)



たかはし ゆうね
高橋優羽音ちゃん
平成22年6月3日生まれ
(母 和美さん)

住民だより
(出生)

6月1日
30日受付

■おめでとうございます

子の名前 保護者 地区名
高橋優羽音 良幸 小松
山本 桃子 一人 大貫

■おくやみ申し上げます

亡くなった方 年齢 地区名
佐々木和滋 62歳 本宿
長谷川茂美 88歳 神宿
太田 君子 98歳 今郡
根本マツ子 82歳 神宿
篠崎 朗 81歳 神宿
町田七右衛門 85歳 郡
神崎 三郎 78歳 本宿
郡司 幸男 72歳 本宿
北島 翠 71歳 並木
北崎 信子 56歳 毛成

交通災害共済に

加入しましょう!

思わぬ交通事故に備えて、家族そろって交通災害共済に加入しましょう。

なお、小中学生と保育園児は、集団会員として既加入しておりますので、重複して申し込まないようご注意ください。

◆年会費 1人700円

◆共済期間

平成22年9月1日～平成23年8月31日

◆申込方法

広報とともに配布の「交通災害共済加入申込書」に必要事項を記入のうえ、会費を添えて役場総務課までお申し込みください。

◆交通事故にあったとき

見舞金を請求する際に交通事故証明書が必要となりますので、直ちに警察に届け出てください。

◆見舞金の請求

死亡の場合はすみかに、けがの場合は原則として治ってから請求してください。

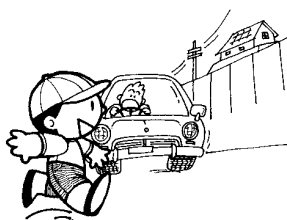
◆見舞金額

死亡見舞金 150万円
障害見舞金 2～50万円
身障見舞金 50万円

◆お問い合わせ

総務課庶務係

☎ 2111



地デジの準備お済ですか?

デジタルテレビ
受信のお手伝い
デジサポ

でんわ、急げ!
デジサポへ

043-333-7100

平日 9:00-21:00 土日祝 9:00-18:00

デジサポ千葉は、総務省千葉県テレビ受信者支援センターの愛称です。

遊覧船 みちのく丸

国土交通省関東運輸局届出済

祝完成 神崎船着場 発着便開設

☆宴会：DVDカラオケ完備・屋根付き・トイレ付き
☆各方面・日帰り遊覧（ご相談ください。）
☆水の郷さわら常駐しています。
☆その他、お気軽にお問い合わせください。

千葉県香取郡東庄町新宿2219-1
お問い合わせは、
直接、携帯電話に
URL: <http://mitimaru.jp>

TEL 0478-86-1907
FAX 0478-86-1929
携帯 090-1619-6878

お知らせ



募集と 催し

駐車場利用者募集！

下総神崎駅前東側町営駐車場の利用者を募集しています。料金も安くなり、ご利用しやすくなりました。

通勤等で駐車場をお探しの方は、ぜひ町の有料駐車場をご利用ください。

▶ 駐車料金

1台につき3千円（月極）

※詳しくは、まちづくり課（☎② 1 1 4）までご連絡ください。

ウォーキング教室 参加者募集

ウォーキングの基本を勉強する教室が開催されます。ぜひ、ご参加ください。

▶日時等 8月21日④ 9:00～12:00 雨天中止・当日受付

▶場所 神崎ふれあいプラザと周辺

▶会費 300円（資料代・保険代）

▶その他 男女年齢は問いません。運動ができる服装・

タオル・飲み物は各自用意
▶お問い合わせ 千葉県東総歩こう会 小早志昌
☎④ 2 4 6 7

住宅用火災報知器 普及員がみなさんの 家庭を訪問します。

国の緊急雇用創出事業に伴い、千葉県から委託を受けた普及員が、成田市と神崎町内の全世帯を対象に無作為に抽出して個別訪問させていただきます。

この事業は、住宅火災による死者の軽減を図るため、住宅用火災報知機の普及啓発を目的とし、防火対策を含めたアドバイスやアンケート調査を行うものです。

普及員は、「住宅用火災報知機普及員」のロゴ入りの帽子、作業服、ベスト、腕章、身分証、名刺を身に着け、2名1組で訪問いたします。

この訪問事業は、玄関先での対応となり、家の中へはあがりません。また、販売、斡旋も行いません。

▶期間 平成22年9月1日～平成23年2月28日（土日祝日を除く、午前9時～午後5時）
訪問の際は、ご協力をお願いします。

平成20年6月1日から条例により、全ての住宅の寝室と、寝室が2階などの場合は階段にも火災報知機の設置が義務付けられています。
詳しくは成田市消防本部ホームページでもご覧いただけます。

▶住宅用火災報知器について

のお問い合わせ先
成田市消防本部予防課
☎0476-20-1591
住宅用火災報知器相談室
フリーダイヤル
☎0120-565-911

航空科学博物館 ノスタルジックフェア

1950～60年代、航空機が人々の憧れだった時代の当時の飛行機や機内の様子の写真パネル、ヴィンテージポスター（1950年代～1970年代のポスター）、パンフレット、模型、各種関連グッズ等で当時の様子をご紹介します。

▶日時 8月1日④～10月31日④各10時～17時

▶会場 航空科学博物館2階展示室

また、8月13日⑤～8月15日④の3日間、各9時～20時（入館は19:30まで）夜間入館できます。

個人事業税の納期

個人事業税第1期分の納期限は8月31日です。納付書は8月中旬に送付しますので、お早めに最寄りの金融機関で納めてください。なお、個人事業税の納税は、口座振替制度を利用されると便利です。

▶お問い合わせ 香取県税事務所 ☎④ 1 3 1 4

8月の納期

町 県 民 税	第2期分
国民健康保険税	第5期分
介護保険料（普通徴収）	第5期分
長寿医療保険料（普通徴収）	第2期分

納め忘れのないようお願いします



神崎天の川公園でオニバスの花が
もうすぐ見ごろになります。

おもな行事予定

【8月】

28日㊥ 真知亜@N響.nakama.
コンサート
～ヴァイオリンの魅力～
(午後6時30分開演・神
崎ふれあいプラザ多目的
ホール)

各種相談

◎法律相談(予約制)

不動産・賃金・交通事故・離婚・相続などでお困りの方は、お気軽にご相談ください。弁護士が相談に応じます。(ご予約は前日までに総務課へ)

8月19日(木)・9月16日(木) 13:30～15:30 役場1階小会議室

◎町民相談(人権・行政・公害苦情)

人権問題や行政・公害に関する苦情・意見・要望がありましたらお気軽にお申し出ください。7月～9月の相談は予約制になります。ご予約は前日までに総務課へお願いします。

8月6日(金)・9月10日(金) 13:30～15:30 役場1階小会議室

なお、相談日に都合がつかない場合は、直接相談員へ連絡してください。

行政相談員(石橋健㊞2044) 人権擁護委員(池上真人㊞3192、高木富子㊞3522、飯合正和㊞3343) 公害苦情相談員(宮崎安夫㊞3235、石橋勇㊞2046)

◎教育相談

お子さんの学習、進路、不登校、いじめ等の相談に随時対応します。相談日時については、事前にご連絡ください。

教育委員会(神崎ふれあいプラザ文化ホール内) ㊞1601

特にいじめに関する相談については千葉地方法務局人権擁護課でも受け付けています。㊞043-247-9666 月～金曜日 10:00～16:00

ごみ収集日

ごみは必ず収集日の朝8時30分までに地区のごみステーションに出してください。収集時間は当日のごみの量等により変わることがあります。

◎ビン・カン・不燃ごみ収集日

8月6日(金) 松崎・向野・並木・古原
・植房・藤の台
9日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫
10日(火) 武田・新・毛成・立野
・成城台・四季の丘
11日(水) 本宿1・2・3
12日(木) 本宿4・神宿・小松
9月6日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫

◎ペットボトル収集日

収集場所は不燃ごみステーションです。

8月23日(月) 本宿5・今・高谷・郡
・大貫
24日(火) 松崎・向野・並木・古原
植房・藤の台
25日(水) 本宿1・2・3
26日(木) 本宿4・神宿・小松
27日(金) 武田・新・毛成・立野
成城台・四季の丘

◎可燃ごみ収集日 毎週火・金曜日